

中学校と教育支援センターの役割に関する研究

松本 禎明^{*1}・真方 沙良^{*2}・藤原 道弘^{*3}

^{*1}九州女子短期大学専攻科子ども健康学専攻 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

^{*2}福岡女子商業高等学校 福岡県那珂川市片縄北一丁目4-1 (〒811-1203)

^{*3}福岡大学 福岡市城南区七隈八丁目19-1 (〒814-0810)

(2022年5月24日受付、2022年6月30日受理)

要 旨

2019 (令和元) 年度、文部科学省の調査により、1,000人当たりの小・中学校の不登校児童生徒数が平成10年以降、最多となっていることが明らかとなった。小・中学校における不登校児童生徒数は181,272人 (前年度164,528人) に及ぶ。文部科学省は、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、教育支援センター (旧呼称「適応指導教室」) など様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこととしている。こうした呼びかけもあり、学校内外の機関で相談・指導を受けた不登校児童生徒数は13万 (70.4%) にもものぼり、そのうち教育支援センターを利用した数は21,695人となっている。しかし、教育支援センターの運営状況は、地域によって対応にばらつきがみられる。そこで本研究では、不登校児童生徒対応で教育支援センターを積極的に活用している中学校の教諭を対象として書面調査を実施し、今後の教育支援センターの効果的な運営並びに活用について考察することにした。

その結果、書面調査では、教育支援センターの効果を感じる教諭が圧倒的に多い一方、学校の教諭と教育支援センターの職員の連携不足に関する意見が多く寄せられた。

中学校側の不登校児童生徒対応の最大の目標は、早期の学校復帰を目指すことである。そのため、渦中にある生徒の対応を学校本体だけで行うと時間的な制約や通常の学校運営の中で対応するため教諭人材配置の限界から不効率的な対応となり、結果的に状況が改善しにくい事態に陥る可能性が高くなる。よって、長期欠席又は不登校の生徒対応のスペシャリストのいる教育支援センターとの役割分担の導入を積極的に行い、その中で学校との連携強化を実施することでできるだけ早い学校復帰を目指すのが得策である。

1. 緒言

2019 (令和元) 年度、文部科学省の調査により、1,000人当たりの小・中学校の不登校児童生徒数が1998 (平成10) 年以降、最多となっていることが明らかとなった。小・中学校における不登校児童生徒数は181,272人 (前年度164,528人) に及び、90日以上欠席する生徒の数は不登校児童数のうち55.6%と半数以上を占める¹⁾。不登校とは、「連続又は断続して年間30日以上欠席し、『何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないはあるいはしたくともできない状況である (ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)』」²⁾ と定義されている。

文部科学省は、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センター、不登校特例校など、様々な関係機関等を活用して支援する取り組み³⁾ を掲げている。

中でも、90日以上欠席するなど長期に及ぶ不登校児童生徒の学びの場の保障として、学校以外の場での支援の充実⁴⁾ が求められており、多くの自治体では、教育支援センターの設置が進められている。教育支援センターとは、教育委員会が学校以外の場所や学校の余暇教室などにおいて、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもので、教育相談室のように単に相談を行うだけの施設は含まない施設⁵⁾ である。文部科学省によると全国約63%の自治体で教育支援センターが設置され、設置していない自治体においても半数近くの自治体が設置予定又は何らかの検討⁵⁾ がなされており、教育支援センターの数は増加すると予想され、多くの教育支援センターは、学校復帰を目標としている。2015 (平成27) 年度と比較すると「社会的自立」や「居場所の提供」を重要と考える施設の割合が増えているが、学校復帰を重視する教育支援センターは7割近く⁵⁾ に上

る。学校復帰のため、学校との連携は必要不可欠であるが、学校との情報共有や両方が不登校対策会議に出席して協議する機会などの連携の機会が少ない⁵⁾ことが現状である。

不登校児童生徒の学校復帰のために、教育支援センター等の設置が進みつつあるが、学校との連携の機会が不足している現状の課題があることから、本研究では中学校教諭が教育支援センターの役割や機能についてどのような意識を持っているかを調査し、分析並びに評価することにより、学校と教育支援センターの役割分担、連携などの改善・充実について提案することを目的とした。

II.方法

1. 書面調査

九州地方の小規模中学校を1校選定し、無記名式の次のような書面調査を全教諭に対して行った。回答は任意とし、得られた回答結果は統計的に処理し、学校や個人が特定されないよう配慮を行った。

2. 書面内容

(質問1) 性別をお尋ねします。

- ①男 ②女

(質問2) ご年齢をお尋ねします。

- ①30歳未満 ②30歳以上

(質問3) 教諭としての通算職務(講師等臨時的任用期間、教育行政機関での職務も含む)経験年数をお尋ねします。

- ①10年未満 ②10年以上20年未満 ③20年以上30年未満 ④30年以上

(質問4) 長期欠席や不登校の児童生徒の支援は、本来所属の学校ではなく、原則自治体設置の教育支援センターにて対応することが効果的であると思いますか。

- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

(質問5) 長期欠席や不登校の児童生徒の学習支援を自治体設置の教育支援センターにて対応する場合であっても児童生徒の本来所属の学校の教諭が赴いて積極関与することが望ましいと思いますか。

- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

(質問6) 自治体設置の教育支援センターは、学校復帰を目標とする支援をより重視した方が良いと思いますか。

- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

(質問7) 自治体設置の教育支援センターは、児童・生徒が自らの進路について主体的に考えていくことを育む支援をより重視した方が良いと思いますか。

- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

(質問8) 長期欠席や不登校となる原因は様々な背景が考えられますが、発達障害やその他精神的な症状(疾患)が関与していることもあることから、児童生徒を受け入れる自治体設置の教育支援センターには、医療関係者を積極登用することは重要であると思いますか。

- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

(質問9) 自治体設置の教育支援センターでは、心理相談員(スクールカウンセラー)による悩み相談だけでなく、ストレスとうまくつきあう、いわゆるストレスコーピングへの支援について強化する必要性を感じますか。

- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

(質問10) 児童生徒を受け入れる自治体設置の教育支援センターには、心理相談員(スクールカウンセラー)に加えて、生活相談員(スクールソーシャルワーカー)を積極登用し、心理面だけでなく生活環境や生活リズムを整える支援員の体制を強化した方が良いと思いますか。

- ①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

(質問11) 自治体設置の教育支援センターは、長期欠席や不登校の児童生徒への支援だけでなく、そのようにならないよう未然防止のための研究と対策について強化した方が良いと思いますか。

①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

(質問12) 自治体設置の教育支援センターで受け入れる児童生徒については、異学年、異年齢の小集団を形成し支援することになりますが、これはデメリットよりメリットの方が大きいと思いますか。

①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない

(質問13) 長期欠席や不登校の児童生徒を少しでも減少させるために自治体設置の教育支援センター（教育支援センター）と学校等（幼保小中高）との連携や相互の役割についてご所見、ご意見がございましたら是非下へご記入ください。

III.結果

回収率は58%（43人中25人）であった。

(質問1) 性別をお尋ねします。

回答は、①男（56%）②女（44%）であった。

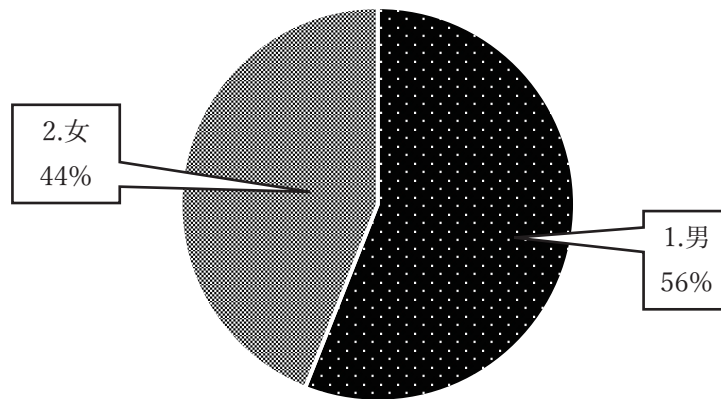


図1. 男女比 (n=25)

(質問2) ご年齢をお尋ねします。

回答は、①30歳未満（16%）②30歳以上（84%）であった。

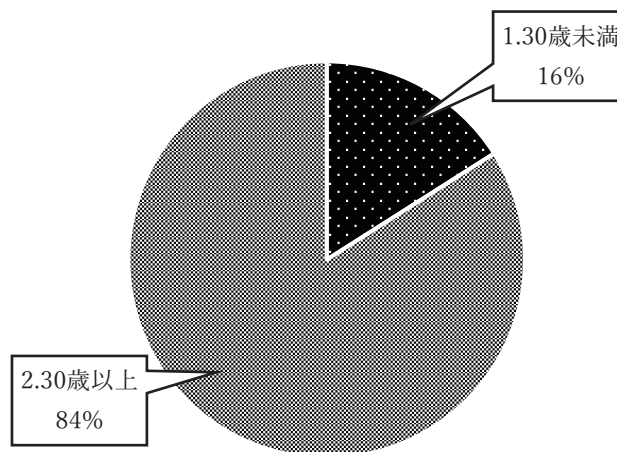


図2. 教諭の年齢 (n=25)

(質問3) 教諭としての通算職務（講師等臨時的任用期間、教育行政機関での職務も含む）経験年数をお尋ねします。

回答は、①10年未満（24%）②10年以上20年未満（12%）③20年以上30年未満（36%）④30年以上（28%）であった。

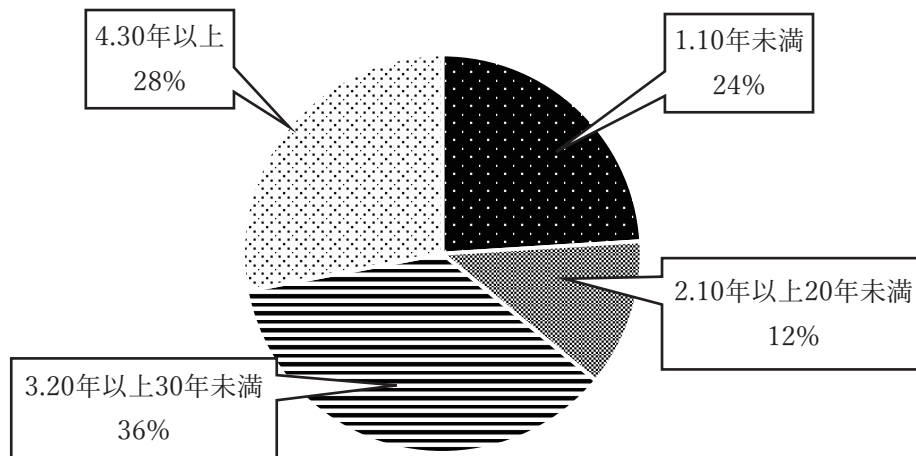


図3. 通算職務経験年数 (n=25)

(質問4) 長期欠席や不登校の児童生徒の支援は、本来所属の学校ではなく、原則自治体設置の適応指導教室にて対応することが効果的だと思いますか。

回答は、①強くそう思う (32%) ②まあまあそう思う (68%) ③あまりそう思わない (0%) ④全くそう思わない (0%) であった。

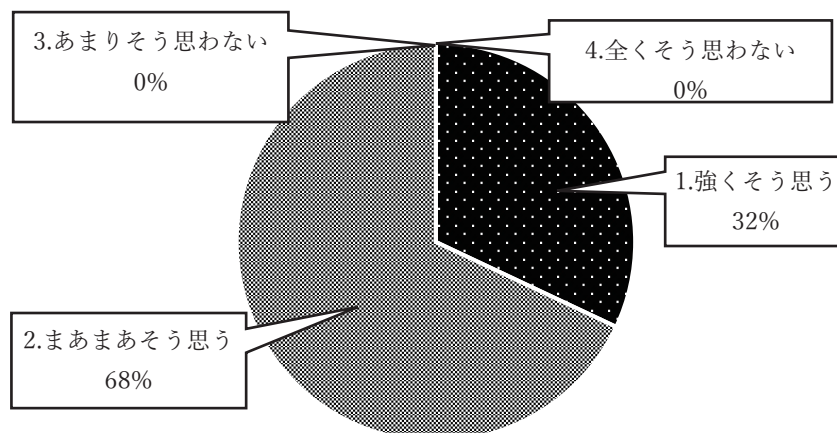


図4. 教育支援センターの効果 (n=25)

(質問5) 長期欠席や不登校の児童生徒の学習支援を自治体設置の教育支援センターにて対応する場合であっても児童生徒の本来所属の学校の教諭が赴いて積極関与することが望ましいと思いますか。

回答は、①強くそう思う (52%) ②まあまあそう思う (36%) ③あまりそう思わない (12%) ④全くそう思わない (0%) であった。

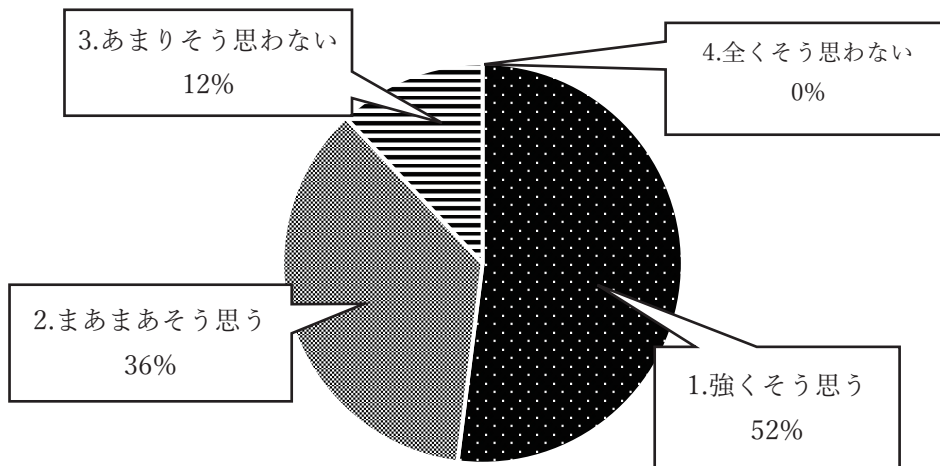


図5. 教諭の関与の必要性 (n=25)

(質問6) 自治体設置の教育支援センターは、学校復帰を目標とする支援をより重視した方が良いと思いますか。

回答は、①強く思う (20%) ②まあまあ思う (48%) ③あまりそう思わない (28%) ④全くそう思わない (0%) 未回答 (4%) であった。

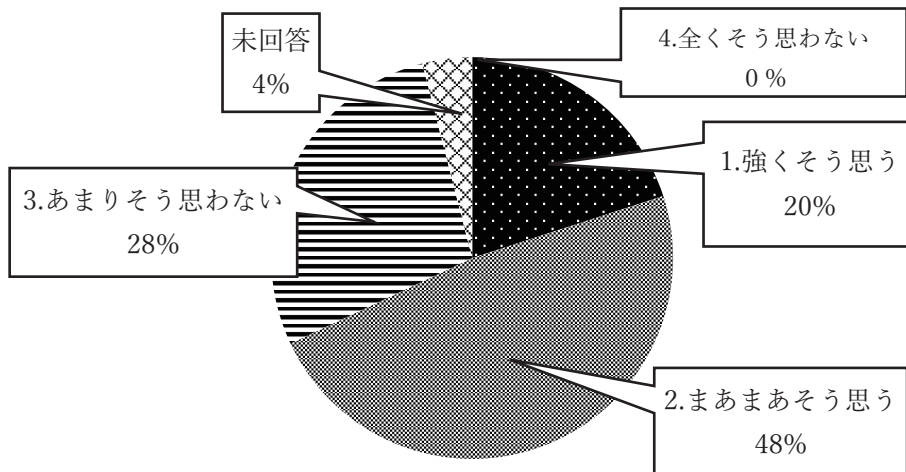


図6. 学校復帰の重要性 (n=25)

(質問7) 自治体設置の教育支援センターは、児童・生徒が自らの進路について主体的に考えていくことを育む支援をより重視した方が良いと思いますか。

回答は、①強く思う (36%) ②まあまあ思う (56%) ③あまりそう思わない (8%) ④全くそう思わない (0%) であった。

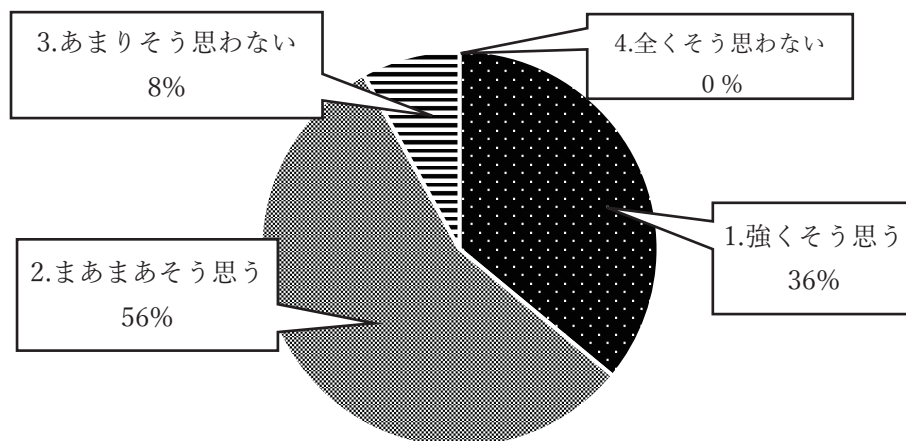


図7. 主体的な進路選択支援の必要性 (n=25)

(質問8) 長期欠席や不登校となる原因は様々な背景が考えられますが、発達障害やその他精神的な症状(疾患)が関与していることもあることから、児童生徒を受け入れる自治体設置の教育支援センターには、医療関係者を積極登用することは重要であると思いますか。

回答は、①強く思う (36%) ②まあまあ思う (56%) ③あまりそう思わない (8%) ④全くそう思わない (0%) であった。

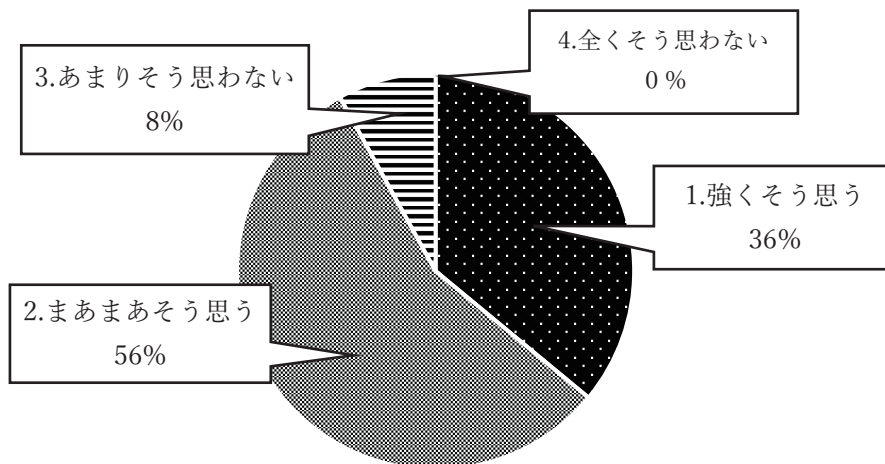


図8. 医療関係者の必要性 (n=25)

(質問9) 自治体設置の教育支援センターでは、心理相談員 (スクールカウンセラー) による悩み相談だけでなく、ストレスとうまくつきあう、いわゆるストレスコーピングへの支援について強化する必要性を感じますか。

回答は、①強く思う (32%) ②まあまあ思う (60%) ③あまりそう思わない (4%) ④全くそう思わない (0%) 未回答 (4%) であった。

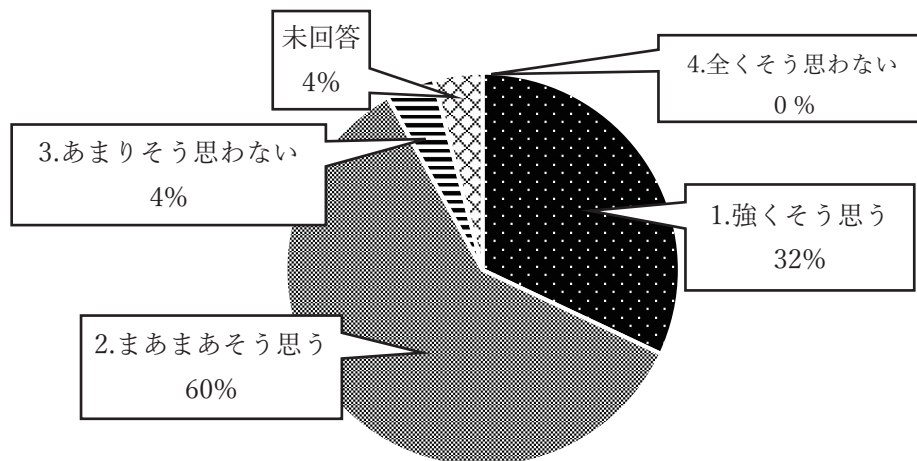


図9. ストレスコーピング支援の必要性 (n=25)

(質問10) 児童生徒を受け入れる自治体設置の教育支援センターには、心理相談員（スクールカウンセラー）に加えて、生活相談員（スクールソーシャルワーカー）を積極登用し、心理面だけでなく生活環境や生活リズムを整える支援員の体制を強化した方が良いと思いますか。

回答は、①強く思う（48%）②まあまあ思う（40%）③あまりそう思わない（8%）④全くそう思わない（0%）未回答（4%）であった。

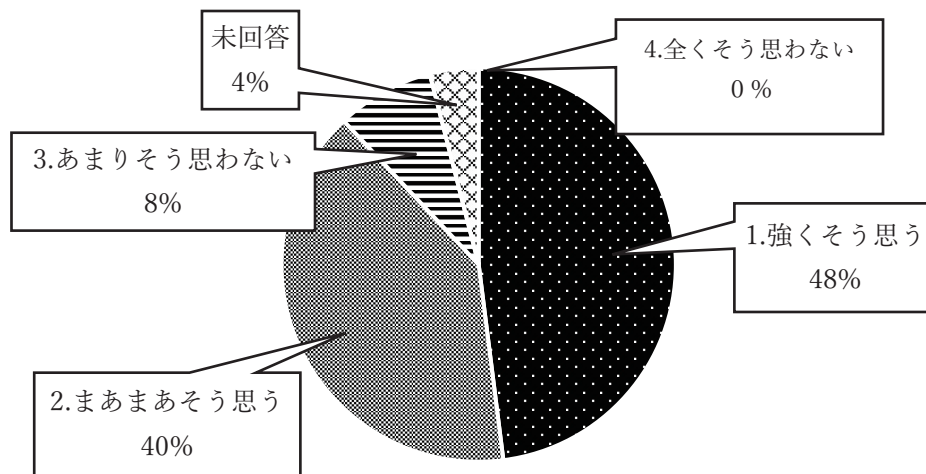


図10. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの必要性 (n=25)

(質問11) 自治体設置の教育支援センターは、長期欠席や不登校の児童生徒への支援だけでなく、そのようにならないよう未然防止のための研究と対策について強化した方が良いと思いますか。

回答は、①強く思う（12%）②まあまあ思う（44%）③あまりそう思わない（36%）④全くそう思わない（4%）未回答（4%）であった。

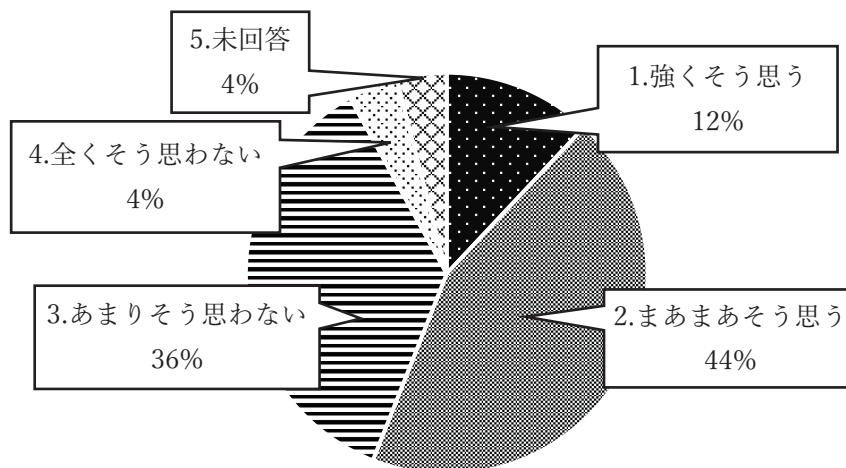


図11. 未然防止の研究と対策強化の必要性 (n=25)

(質問12) 自治体設置の教育支援センターで受け入れる児童生徒については、異学年、異年齢の小集団を形成し支援することになりますが、これはデメリットよりメリットの方が大きいと思いますか。

回答は、①強く思う (24%) ②まあまあ思う (48%) ③あまりそう思わない (24%) ④全くそう思わない (0%) 未回答 (4%) であった。

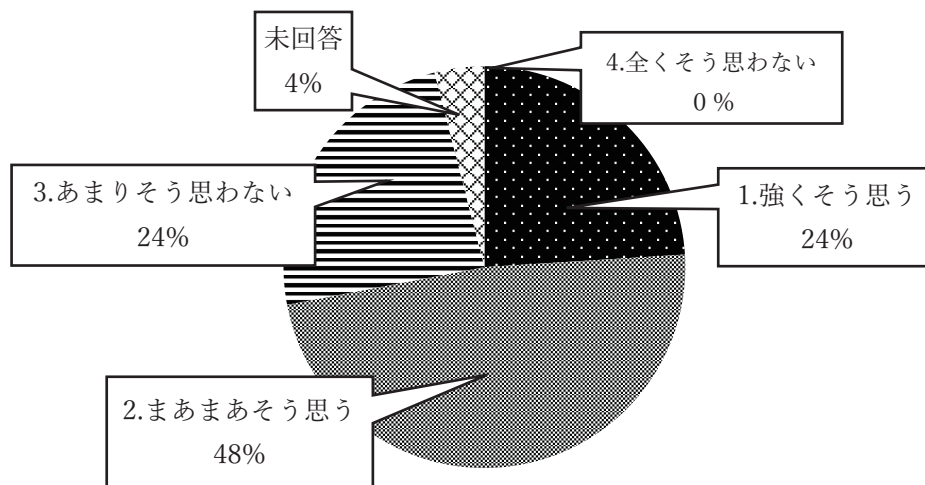


図12. 教育支援センターでの異学年・異年齢集団形成のメリット (n=25)

(質問13) 長期欠席や不登校の児童生徒を少しでも減少させるために自治体設置の教育支援センターと学校等(幼保小中高)との連携や相互の役割についてご所見、ご意見がございましたら是非下へご記入ください。

回答は、趣旨を変えない範囲で体裁を調整修正して表記した。

教育支援センターの効果	<p>・学校への復帰は、本人の心が癒された結果によって本人の意思で自然にもたせらるもので、求めたり、強要したりすべきものではない。</p> <p>・学校への復帰はあくまで本人の石の尊重が重要。</p> <p>※「スクールカウンセリング事典」(1997)の文から引用。</p> <p>集団に対応できない子の受け口として必要。</p>
教育支援センターとの連携	<p>不登校傾向にある児童生徒を減少するためには、学校だけの対応では不十分だと考える。教育支援センターの存在は意義がある。今後、定期的に話し合いの場を持ち、方向性を同じようにするべきであると考え。</p> <p>不登校傾向にある児童生徒を減少するためには、学校だけの対応では不十分だと考える。教育支援センターの存在は意義がある。今後、定期的に話し合いの場を持ち、方向性を同じようにするべきであると考え。</p> <p>本校でも学校行事のお知らせを教育支援センターに連絡したり、子どもたちに勉強を教えたりしているが、さらなる連携もこれからできると良い。</p> <p>教育支援センターにまかせるのではなく、学担など定期的に行って児童生徒と接するなど教育支援センターの職員と情報交換することが大切。</p>
教育支援センターの具体的運営	<p>教育支援センターは他の学校の生徒も利用するため、人数制限など細かなルールが必要ではないか。そのため各学校の担当者と教育支援センター担当との年1、2回の会議が実施できるといいと考えている。</p> <p>教育支援センターの指導體制、通所のための交通手段、導入時間等、単なる出席扱いの可否だけではない課題が多くある。そのため、学校と教育支援センター、教育委員会との連携、協議は今後も重要となる。いわゆるフリースクール関連も整理していく必要を感じる。</p> <p>教育支援センターの具体的運営は各教育委員会及びその教室によって異なっている。</p> <p>担任をしていて、学校から教育支援センターまでの距離が遠い場合、授業の間をぬって行くことが困難であった。そのため、教育支援センターの先生と直接話をする機会も少なくなり、連携をうまく取れないこともあった。「責任は学校にある」という雰囲気を感じたりして、任せっぱなしになり、後ろめたさをセンターの方にもっていったこともあった。</p>
学校内での支援体制や研修等	<p>長期欠席や不登校の児童生徒には、発達障害やその他の疾患があることが多いことが分かっているため、学校内の支援体制や研修等が有効である。</p> <p>寄り添うことが大切である。しかし、教員には余裕がない。</p> <p>教育支援センターへの勤務の方々との話をするような研修があるとよい。</p>
スクールカウンセラーとの連携	<p>教育支援センターでは、メンタルのサポートなど、心のケアが大切。予算的な問題もあるが、そこに専門的なスクールカウンセラーが関わると子どもの心のケアに厚みが出てくると思う。</p>
スクールソーシャルワーカーとの連携	<p>スクールソーシャルワーカーの増員を希望する。</p> <p>一定期間教育支援センターへ通って心を整えることができて、即学校復帰には繋がらない。子どもの家庭環境なども含めた支援が不可欠だと思う。その中で、キーになるのはSSWの動きだと思う。</p>

長期欠席や不登校の未然防止	<p>学校において未然防止ができていなかった結果、教育支援センターに行くことになるので事前の策をとることは難しい。</p> <p>中学1年生の生徒の「中学校では教科によって先生が変わって大変」という意見があった。小学校は何か問題があったら、すぐに担任教諭に相談できる。しかし、中学校の教科担任制になると、担任との距離ができてしまうのではないかと考える。いきなり、教科担任制になると、中1ギャップになる生徒が多いので、小学5年生くらいから、4教科ずつ教科担任制を導入したり、中学の先生が小学校に教えに行ったりするとスムーズに引継ぎができるのではないかと思う。</p>
教育支援センターの支援の目標	最終的なゴールは社会的に自立することである。そのため、学校復帰は大切な過程であるが難しい。
教育支援センターの進路指導	長期欠席や不登校児童生徒のキャリアプランなどについても身近な成功（例：芸人やスポーツ選手などではない）を示してあげる必要もあるのではないか。
学校の認識	学校が絶対的な正しさの場所であるという暗黙の認識があることも課題である。

IV. 考察

教育支援センターの在り方について、回答を得た教諭の男女比はほぼ均等であった。また、通算職務経験年数については、20年以上のベテラン教諭が6割を占め、教育支援センターの効果については、圧倒的に多くの教諭が効果的である感じていた。

長期欠席や不登校の児童生徒の学習支援を教育支援センターにて対応する場合であっても、学校の教諭が積極関与すべきかについては、肯定的意見が9割に達していたことから多くの教諭が、教育支援センターとの連携を重要視しているということが分かった。しかしながら、教育支援センターに通う児童生徒は、原籍校教諭からの関わりは減り、支援の中心は教育支援センターの職員が担うようになる⁶⁾という現状がある。また、教育支援センターの設置は、市区中心に設置される傾向がある⁷⁾ため、距離的な事情から児童生徒と定期的に関わりを持つことができないことがある。

教育支援センターの不登校児童生徒の目標について、学校復帰を重視する意見が7割近くに達していた。文部科学省は、不登校支援の在り方について『『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。』⁴⁾とした一方で、「学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスク」⁴⁾があると不登校の負の面に留意するよう明示している。教育支援センターに通う児童生徒の学校復帰率は、小学校、約42%、中学校、約35%及び高校、約43%⁵⁾であり、学校復帰は困難な状況がある。しかしながら、学校教育は社会に出る前の人間力形成をする機会であり、役割は極めて大きいことから、教育支援センターは、学校復帰を義務的な目標にしないものの、学校復帰に向けての努力や支援体制の継続意識を堅持することは重要であろう。

児童生徒らが進路を主体的に考えてく進路教育やキャリア教育の重要性については肯定的意見が9割を超えていた。文部科学省の不登校児童生徒の追跡調査によると、不登校経験者の高校就学率は85.1%、大学・短大・高専への就学率は22.8%⁸⁾と不登校経験があっても、進学の道は開かれていることが分かる。また、不登校であっても将来の夢・希望を持つ者は半数以上⁹⁾である。しかしながら、不登校生徒の進路選択は、「制約が多く、不確定性の高いなかでの判断や選択を行っていく過程」¹⁰⁾と表現されるように、不登校であるが故の困難がつきまとうことから、自己実現のための最適な進路選択ができる支援が必要である。そのため、教育支援センターでも、将来の見通しを持てるきっかけ作りなど、進路指導を積極的に行っていく必要がある。

医療関係者の積極登用については、肯定的意見が9割を超えていた。教育支援センターのなかには「グレーゾーン」と言われる気になる子が通級している場合がある。グレーゾーンという言葉は「保育や教育の場ではその子ども発達障害なのか・発達障害でないかが漠然としないときに使われる。つまり、未診断である

(しばしば経過観察中である)が、指示が通らない・落ち着きがない・友達とトラブルが多い・こだわりが目立つなど集団生活に不適応とみなされる子どもが『グレー』と呼ばれている。¹¹⁾としている。近年、発達障害(自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等)と不登校との関連¹²⁾が指摘され、「『発達障害の診断がない』」かつ「相談機関・特別支援学級に通っていない」児童生徒が不登校に陥っている割合が高い¹³⁾という。そのため、教育支援センターにも一定数の発達障害の疑いがある児童生徒が通級していることも予想できる。教育支援センターの職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーだけでは、支援の限界がある。児童生徒の「生きづらさ」に気づき、適切な支援または治療に繋げるために、医学的支援の検知のある医療関係者が巡回訪問する仕組み作りが必要である。

ストレスとうまくつきあうためのストレスコーピングの支援については、肯定的意見が9割を超えていた。東山ら(2013)の報告によると調査に参加した中学生に比べて、不登校生徒のストレス値が高い¹⁴⁾との指摘があり、単純に学校復帰を目指すのではなく、復帰後の人生のことも考えストレス耐性をつける支援が必要である。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極登用については、肯定的意見が9割を超えていた。スクールカウンセラーの活動はこれまでも評価されてきた。例えば、原田(2015)の静岡市の小中学校の教諭及び養護教諭を対象にした質問紙調査から、スクールカウンセラーを肯定的に評価している¹⁵⁾ことが分かる。スクールカウンセラーは、担任や保護者と連携をとることが必要かつ重要¹⁶⁾であり、円滑な連携のために、ケース会議や情報共有の場を設けることで、連携強化を行い、チームで支援する意識を固める必要がある。

不登校の背景には、家庭、友人、地域の問題など不登校児童生徒のおかれた環境が複雑に絡み合っている場合があり、スクールソーシャルワーカーと連携して支援を行っている。スクールソーシャルワーカーは、「学校場面での様々問題に対応するソーシャルワーカーであり、児童虐待、不登校、いじめ等といった問題は、個人だけではなく、環境との相互作用によって生じる問題解決に資する専門職である」¹⁷⁾という。スクールソーシャルワーカーとの連携において、ケース会議や情報共有の場が開かれたとしてもアセスメントに十分な情報が得られない¹⁸⁾など連携不足が伺える意見もある。学校や関係者がスクールソーシャルワーカーの役割を理解し、どんな情報を必要としているのか共有して連携していかなければならない。文部科学省は不登校児童生徒数の増加にあたる対策として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を進めており、教育支援センターにおいても、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置・派遣を支援¹⁹⁾している。

長期欠席や不登校の児童生徒の未然防止と対策への肯定的意見が9割を超えていた。

国立教育政策研究所は、不登校の予防として「未然防止」と「初期対応」の2種類を示し、「未然防止」は「全ての児童生徒が問題を回避・解決できる大人へと育つことを目標に行う、健全育成型の予防」つまり、「教育的予防」としている²⁰⁾。佐竹(2020)は、不登校の根本的原因是「学校内外の人間関係の脆弱性」にあることから、とくに「教育的予防」が不登校予防の大きな柱になる²¹⁾という。未然防止の対策として教育支援センターを活用している自治体も見られ、広島県の不登校等未然防止推進校では、不登校傾向の児童(休んでいる又は欠席が長期化する可能性があると思われる児童)を対象に、「安心できる居場所」作りを行い、学校復帰へのスモールステップとして教育支援センターを活用²²⁾している。不登校の未然防止のために、「心に寄り添う支援」を行うことが重要²³⁾であることから、カウンセリングマインドを持ち、児童生徒の意見を丁寧に傾聴し、児童生徒のペースを理解する心の余裕が求められる。

年齢や在籍校の異なるグループを形成して支援する異年齢教育のメリットについては、肯定的意見が7割であった。進路指導のタイミングなど、異年齢教育の難しさもあるその一方で、異年齢教育のメリットとして、「社会性を育てる」²⁴⁾ことが挙げられている。かつて、地域や家庭に当たり前にあった人間関係(近所づきあいや親せきづきあいなど)は希薄化し、子どもたちが自然と「人と関わる」場や機会が失われた。社会性の基礎となる「人と関わる喜び」は自らの体験によってのみ獲得されるものであるという。地域や家庭の教育力を補完するもの²⁴⁾として、異年齢教育が期待されている。

今回の書面調査では最後に自由記述での意見を任意で求めたが、学校と教育支援センターの関係について

予想以上に反響が大きく環境や運営体制の相違など多様な見解があった。児童生徒の長期欠席や不登校に関してはどうしても学校現場での対応には限界があり教育支援センターの存在意義は大きい。しかしながら、その場合行政運営管理の事情から双方で垣根を作って責任の所在を意識するのではなく、相互乗り入れて学校復帰を目指すことが重要である。そこには、物理的な距離や時間的な問題がどうしても相互連携の支障となっていることは否めない。ただ、そこは予算的な事情による人員配置の充実はすぐには望めないため、ネット社会を生かしたビデオ会議システムなどのICT技術積極導入、教育や医療保健系高等教育機関の人的支援なども取り入れて足踏みで停滞する状況を打破していくことが求められる。2019（令和元）年に発表された「GIGAスクール構想」²⁵⁾では児童生徒への「1人1端末」と学校の「高速大容量通信ネットワーク整備」が掲げられ、当初は2023年度までに整備予定²⁶⁾であった。しかし、「新型コロナウイルス感染症」の拡大の影響により、臨時休校を余儀なくされたことを受け、「1人1端末」予算の前倒し²⁶⁾など日本の「GIGAスクール構想」は加速した。コロナ禍によってネット環境がより身近になったことで、以前よりスムーズに遠隔で繋がりやすくなったと考えられる。不登校児童生徒対策においても、学校と教育支援センター、各専門家などの連携強化のための鍵になること²⁷⁾が予測できる。

V.総括並びに結論

今回の教育支援センター（教育支援センター）に関する学校教諭への意識調査の結果から次のようなことが分かった。

- 1.教諭は、不登校児童生徒支援で教育支援センターの役割を重要視しており、学校連携強化を望んでいる。
- 2.教諭は、学校復帰に向けての努力や支援をしつつ、社会的自立を目指して、教育支援センターでも進路指導を手厚く行っていくこと望んでいる。
- 3.教育支援センターに、医療関係者、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門家の積極登用をすることによって医療、心理及び社会福祉の視点で児童生徒を捉え適切な治療、支援等に繋げることが求められる。
- 4.教育支援センターと学校の連携には、物理的な距離や時間的な問題が障壁となっている。ネット社会を生かしたビデオ会議システムの導入などのICT技術積極導入、教育や医療の専門家の人的支援等を行い、連携強化することが求められる。

VI.謝辞

本研究を進めるにあたり、調査にご協力いただいた中学校関係者各位に深謝する。

VII.参考文献

- 1) 文部科学省、令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、(2020) p.3
- 2) 文部科学省、不登校児童生徒への支援に関する最終報告、(2016)、pp.3～4
- 3) 文部科学省、不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）、(2019)
- 4) 文部科学省、不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実について（通知）、(2017)
- 5) 文部科学省、「教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査」結果、(2019)
- 6) 木下弘基、村井史香、Hou Yue jiang,加藤弘通,太田正義,不登校の研究（4）-不登校児童生徒の学校外支援の状況と適応指導教室利用群の特徴の検討-、(2021) p.368
- 7) 本山敬祐、日本におけるフリースクール・教育支援センター（適応指導教室）の設置運営状況、(2011) p.24
- 8) 文部科学省、「不登校に関する実態調査」～平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書～（概要版）、(2014)
- 9) 文部科学省、不登校に関する実態調査～平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書～、(2014) p.22

- 10) 笠井孝久、不登校生徒の進路選択、(2017) p.117
- 11) 鍛冶谷静、DSM-5の改訂とグレーゾーンの子ども達の支援、(2015) p.25
- 12) 加茂聡、東條吉邦、発達障害と不登校の関連と支援に関する現状と展望、(2010) pp.139～141
- 13) 加茂聡、東條吉邦、発達障害の視点から見た不登校-実態調査を通して、(2008) p.209
- 14) 東山弘子、近藤真人、神明悠司、中山英知、佐藤耕、長行司研太、「ストレスチェックリスト」による中学生のこころの揺れの実態把握とスクールカウンセラーによるその活用 (5)、(2013) p.152
- 15) 原田唯司、教師が持つ属性及び教育相談観とスクールカウンセラーの活動評価との関連、(2005) pp.163～165
- 16) 安藤久美子、安藤直樹、岩山絵里、森川夏乃、中学校における不登校生徒に対するチーム援助活動とその実感された効果-スクールカウンセラーの場合-、(2021) pp.42～43
- 17) 高橋眞琴、石黒慶太、チーム学校の組織化から見るスクールソーシャルワーカーの役割、(2019) p.17
- 18) 小野芳秀、課題を抱える児童生徒とその家族への支援体制に関する研究 -A町教育委員会におけるスクールソーシャルワーク実践の視点から-、(2019) p.65
- 19) 文部科学省、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実、(2021)
- 20) 国立教育政策研究所、生徒指導リーフ、不登校の予防、(2014) p.2
- 21) 佐竹真由子、中学校における不登校の未然防止の取組-SEL-8Sプログラムを使った社会的能力の向上を通して-、(2020) p.155
- 22) 広島県教育委員会、令和2年度不登校等未然防止推進校における取組事例、(2020)
- 23) 打越正貴、島本晃宏、不登校の未然防止に関する実践的研究-中学3年生徒Bへの心によりそう支援を通して-、(2018) p.413
- 24) 国立教育政策研究所、子どもの社会性が育つ「異年齢の交流活動」-活動実施の考え方から教師用活動案まで-、(2011) pp.2～4
- 25) 文部科学省、GIGAスクール構想の実現について、(2019)
- 26) 文部科学省、初等中等教育局情報教育・外国語教育課、令和2年度補正予算案への対応について、(2021)
- 27) 文部科学省不登校に関する調査研究協力者会議、不登校に関する調査協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～、(2022) pp.1～33

Roles related to the division and cooperation between junior high schools and educational support centers

Yoshiaki MATSUMOTO^{*1}, Sara MAGATA^{*2}, Michihiro FUJIWARA^{*3}

^{*1}Advanced course of child care and education at Kyushu Women's Junior College

1-1 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586, Japan

^{*2}Fukuoka Women's Commercial High School

4-1 Katanawakita 1-chome, Nakagawa-shi, Fukuoka 811-1203, Japan

^{*3}Fukuoka University

19-1 Nanakuma 8-chome, Jonan-ku, Fukuoka-shi 814-0180, Japan

Abstract

In this study, we conducted a written survey of junior high school teachers who actively use educational support centers in response to children who refuse to go to school, and decided to consider the effective operation and utilization of educational support centers this time.

As a result, in the written survey, while the overwhelming majority of teachers felt the effects of educational support centers, many opinions were received regarding the lack of cooperation between school teachers and staff in educational support centers.

The biggest goal of the junior high school's response to truancy is to aim for early return to school. Therefore, if the school itself responds only to students who are in the midst of a whirlwind, it will be an inefficient response due to time constraints and the limitations of teacher staffing because it will respond within normal school management, and as a result, there is a high possibility that the situation will fall into a situation where it is difficult to improve.

Therefore, it is a good idea to actively introduce the division of roles with educational support centers with specialists in dealing with students who are absent for a long time or truancy, and to aim for return to school as soon as possible by strengthening cooperation with schools in the process.

Key words : educational support centers, junior high school, teacher